

令和6年山武市議会第2回定例会 議決結果

番 号	件 名	議決月日	議決結果
議 案 第 1 号	山武市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	5月30日	原案同意
議 案 第 2 号	山武市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	5月30日	原案同意
議 案 第 3 号	山武市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	5月30日	原案同意
議 案 第 4 号	山武市電気自動車用急速充電設備条例の廃止について	6月20日	原案可決
議 案 第 5 号	山武市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	6月20日	原案可決
議 案 第 6 号	山武市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	6月20日	原案可決
議 案 第 7 号	財産の取得について	6月20日	原案可決
議 案 第 8 号	財産の取得について	6月20日	原案可決
議 案 第 9 号	令和6年度山武市一般会計補正予算(第2号)	6月20日	原案可決
議 案 第 10 号	令和6年度山武市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月20日	原案可決
議 案 第 11 号	令和6年度山武市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	6月20日	原案可決
議 案 第 12 号	財産の取得について	6月10日	原案可決
報 告 第 1 号	令和5年度山武市一般会計継続費繰越計算書について	—	報 告
報 告 第 2 号	令和5年度山武市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	報 告
報 告 第 3 号	令和5年度山武市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	—	報 告
報 告 第 4 号	令和5年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計繰越明許費繰越計算書について	—	報 告
報 告 第 5 号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	—	報 告
請 願 第 1 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	6月20日	採 択
請 願 第 2 号	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	6月20日	採 択
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	6月20日	原案可決
発議案第2号	国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書について	6月20日	原案可決

※発議案第1号および発議案第2号の意見書本文は、次ページに掲載しております。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	松本	剛明	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様

国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、令和7年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・GIGAスクール構想の着実な推進と教育DXを加速化し、学校現場における校務の効率化やさまざまな課題に対応できる環境を整えること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	松本	剛明	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様